

# やまが 市議会だより

第29号

3月臨時会

令和3年4月1日  
発行/山鹿市議会



## 第5期 新体制スタート!

### 《もくじ》

- ・ 就任のごあいさつ ..... 2
- ・ 議会の構成 ..... 2~4
- ・ 3月臨時会審議結果 ..... 4

# 第5期新体制決まる

より身近に、より開かれた議会へ

議員任期満了に伴う一般選挙後初めての議会が3月2日に開会し、正副議長、常任委員会委員などの議会構成が決定しました。

二元代表制の一翼を担う議事機関として、市民のための施策を実践するとともに、開かれた信頼される議会運営、議会活性化に取り組んでまいります。

## 就任のごあいさつ

市民の皆様には、日頃から市議会に対し、ご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

このたび、議員各位のご推挙により、議長並びに副議長の要職に就かせていただくこととなりました。

市民の皆様の負託に応え、その役割を最大限に発揮するために、最善を尽くす決意でございます。

今後とも皆様方のご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。



服部 香代 議長



北原 昭三 副議長



勢田 昭一 委員長



永田 紘二 副委員長



芋生よしや 委員



金光 一誠 委員



古川 和博 委員



山下 誠治 委員



豊田新二郎 委員

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1 総務部の所管に属する事項   | 5 選挙管理委員会の所管に属する事項 |
| 2 会計管理者の所管に属する事項 | 6 教育委員会の所管に属する事項   |
| 3 監査委員の所管に属する事項  | 7 消防本部の所管に属する事項    |
| 4 公平委員会の所管に属する事項 | 8 他の委員会の所管に属しない事項  |

## 総務文教常任委員会

任期2年



# 市民福祉常任委員会

任期2年



小川 榮二 委員長



立山大二郎 副委員長



北原 昭三 委員



隈部 賢治 委員



永田 壮拡 委員



関口 和良 委員

- 1 市民部の所管に属する事項
- 2 福祉部の所管に属する事項
- 3 福祉事務所の所管に属する事項
- 4 市民医療センターの所管に属する事項



富丸洋一郎 委員長



有働 辰喜 副委員長



松見 真一 委員



高橋 龍一 委員



原 芳郎 委員



深牧 大助 委員

- 1 経済部の所管に属する事項
- 2 建設部の所管に属する事項
- 3 水道局の所管に属する事項
- 4 農業委員会の所管に属する事項

# 建設経済常任委員会

任期2年

## 山鹿植木広域行政事務組合議会議員

任期4年

組合議会の議員定数は10人で、山鹿市6人、熊本市4人で構成されている。

永田 紘二 議員  
有働 辰喜 議員  
勢田 昭一 議員  
小川 榮二 議員  
松見 真一 議員  
永田 壮拡 議員

## 議会運営委員会

任期2年

議会運営の全般について協議し、意見調整を図る。

有働 辰喜 委員長  
永田 紘二 副委員長  
富丸洋一郎 委員  
勢田 昭一 委員  
小川 榮二 委員  
立山大二郎 委員

## 広報広聴委員会

任期2年

議会広報及びタブレット端末に関する事項を協議し、推進を図る。

立山大二郎 委員長  
芋生よしや 副委員長  
豊田新二郎 委員  
高橋 龍一 委員  
深牧 大助 委員  
永田 壮拡 委員

## 令和3年(第1回)3月臨時会における審議結果および賛否一覧表

○は賛成 ●は反対 欠は欠席 (議長は採決には加わりません)

議案等の名称	議員名 (議席順)	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	18	19	20	
			関口和良	永田壮拡	深牧大助	原芳郎	隈部賢治	高橋龍一	豊田新二郎	山下誠治	古川和博	金光一誠	松見真一	立山大二郎	小川榮二	芋生よしや	勢田昭一	有働辰喜	富丸洋一郎	北原昭三	永田紘二	
議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度山鹿市一般会計補正予算(第8号))		承認	全会一致																			
議案第2号 山鹿市道路の構造等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		可決	全会一致																			



前列右から  
芋生 副委員長  
立山 委員長  
豊田 委員  
後列右から  
高橋 委員  
永田 委員  
深牧 委員

広報広聴委員会  
委員長 立山 大二朗

第5期の山鹿市議会がスタートしました。新しいメンバーを迎えた広報広聴委員会では、さっそく議員へのタブレット端末研修会やこの臨時会の編集作業を行っています。

広報広聴委員会の役割は、主に①市議会だよりの編集 ②議会報告会の準備 ③議会内のタブレット端末活用の3点となっております。つまり市議会の現状を市民の皆様にお伝えし、また頻発する災害や新型コロナ禍の状況においても議員が速やかな対応ができるよう、ICT化の推進などが我々に課された使命です。

市民の皆様のご負託に応えるべく、より親しみやすい紙面改革や議会報告会などを通じて、更なる議会の情報公開と「見える化」に取り組んでまいります。引き続きご愛読たまりますようお願い申し上げます。

編集後記